



かつらぎ広域ニュース

葛城地区商工会広域協議会

広陵町笠162番地
広陵町商工会館内

Vol. 13 平成20年8月 毎月1回発行 Eメール:k.kouiki@shokoren-nara.or.jp Tel 0745-55-9355

経営革新支援事業

対象となる方

ビジネスプラン作成のお手伝い

事業内容や経営目標を盛り込んだビジネスプラン「経営革新計画」を作成し、都道府県または国の承認を受けた中小企業者等が対象になります。

(1) 事業内容

これまで自社で取り組んでいなかった、以下のような新たな事業活動を行うこと。

- 新商品の開発や生産
- 新役務(サービス)の開発や提供
- 商品の新たな生産方式や販売方式の導入
- 役務(サービス)の新たな提供方法の導入その他の新たな事業活動

(2) 経営目標

経営目標として、付加価値額又は従業員一人あたりの付加価値額が年率平均3%以上伸び、かつ、経営利益が年率平均1%以上伸びる計画となっていること。

※ 付加価値額 = 営業利益 + 人件費 + 減価償却費

支援内容

経営革新計画の承認を受けると、以下のような各種支援策がご利用になれます。

(注) 支援策を受ける際には、別途支援機関の審査が必要です。

- (1) 政府系金融機関による低利融資制度
- (2) 信用保証の特例
- (3) 課税の特例 (設備投資減税)
- (4) 特許料等の減免措置
- (5) 中小企業総合展
- (6) 販路開拓コーディネート事業

※詳しくは商工会へお問い合わせ下さい。

セミナーのご案内

	事業承継セミナー	販路開拓セミナー	創業セミナー
日時	8月21日(木) 19時-21時	8月22日(金) 19時-22時	8月23日(土) 13時-16時
会場	河合町商工会館	香芝市商工会館	広陵町商工会館



詳しい内容については商工会ビジネスカレッジ・新聞折込チラシをご覧ください。

今年10月政管健保は「協会けんぽ(愛称)」に変わります (正式名:「全国健康保険協会」)

- 順次、**新たな健康保険証への切替えが行われます。**それまで現在お持ちの被保険者証は引き続き使用できます。
- 主な業務
 - ・ 被保険者証の発行、保険給付、レセプト(診療報酬明細書)の点検、健診や保健指導等の保険事業などを実施。
 - ・ 退職後の任意継続被保険者の手続き
- 保険料は地域の医療費を反映した保険料率を設定することとなっています。

算定基礎届等の提出期限は平成20年8月11日(月)です (提出は社会保険事務所へ)

- 算定基礎届の提出は…
この届出は保険料・給付金、さらには、年金の計算の基礎となる重要な届です。
「被保険者報酬月額算定基礎届総括表」と「被保険者報酬月額算定基礎届」を提出下さい。
- 賞与支払届の提出は…
・ 賞与を支払われた場合は、「被保険者賞与支払届総括表」と「被保険者賞与支払届」を提出下さい。
・ 賞与支払予定月に賞与の支払がなかった場合は、「被保険者賞与支払届総括表」のみを提出下さい。
- 被扶養者の認定状況の確認にご協力を…
該当者の方について、「被扶養者調書(異動届)」が事業所様あて送付されていますので、必要事項を記入し、必要書類を添付の上、提出下さい。
～詳しくは社会保険事務所へお問い合わせ下さい～



暑中お見舞い
申し上げます



目次

経営革新支援事業

ページ
1

「協会けんぽ」に
変わります

ページ
1

算定基礎届等
の提出期限

ページ
1

知的財産権制度
Q & A

ページ
2

「ねんきん特別便」

ページ
2

法律で解決!
ダブルワーカーのパート労働
者の労働時間はどうか?

ページ
2~3

葛城市商工まつり

ページ
4

あすか
ぼんおどり大会

ページ
4

商工会休館日の
お知らせ

ページ
4

葛城地区商工会広域協議会
ホームページのお知らせ

<http://www.koryonet.or.jp/kouiki/index.htm>



変化への対応
商工会が目指す
三つのアクション

成長する企業づくり

商工会の
パワーアップ

商工会事業の効率化と
支援の充実・強化